

中小企業のための環境活動評価プログラム 「エコアクション21」説明会

環境省中国四国地方環境事務所

エコアクション21とは

企業活動による環境負荷を低減させるように努力をすることが、これからの企業にとって必要となる中、中小企業等の幅広い事業者が、環境配慮への取組を自主的に実施することができるよう支援するため、環境省が策定した環境活動評価プログラムです。

エコアクション21に取り組むことにより、以下のメリットが得られます。

エコアクション21のメリット

取組結果を『環境活動レポート』として作成・公表することによって、社会・顧客とのコミュニケーションが図られ、社会貢献のひとつとして、信頼性向上にも繋がります。

組織内の無駄の排除により事業における生産性を向上させ、二酸化炭素・廃棄物などの排出削減の具体的な取組みが可能となり、エネルギーコストなども削減することが可能です。

中小企業等でも比較的容易に環境マネジメントシステムの構築ができます。

「エコアクション21」説明会を開催します

日 時 平成18年2月27日(月) 14:00～16:00

場 所 広島商工会議所 2階 202号室 (広島市中区基町5-44)

内 容 エコアクション21策定の背景・目的

環境省 中国四国地方環境事務所 環境対策課課長補佐 片岡 和則
エコアクション21の概要、取組のメリット、ISO14001との相違等
E・S・P事務所 環境・安全・生産性向上対策コンサルタント 谷口 幸男 氏

定 員 80社(先着順)資格等制限はありません(業種等も問いません)

参加費用 無料

申込方法 裏面「参加申込書」に必要事項を明記し、2月24日(金)までに、メール、郵送又はFAXにてお申込みください。(定員オーバーで参加出来ない場合はお知らせいたします。)

申 込 先 環境省中国四国地方環境事務所広島事務所

〒730-0013 広島市中区八丁堀 16-11 日本生命広島第2ビル 2F

E-mail MOE-HIROSHIMA@env.go.jp FAX 082-211-0455

主催 環境省中国四国地方環境事務所

共催 広島商工会議所

後援 中国経済産業局、広島県、広島市、

(財)広島県環境保健協会 地域活動支援センター (EA21 地域事務局)

お問い合わせ先：中国四国地方環境事務所広島事務所 (082-511-0006)

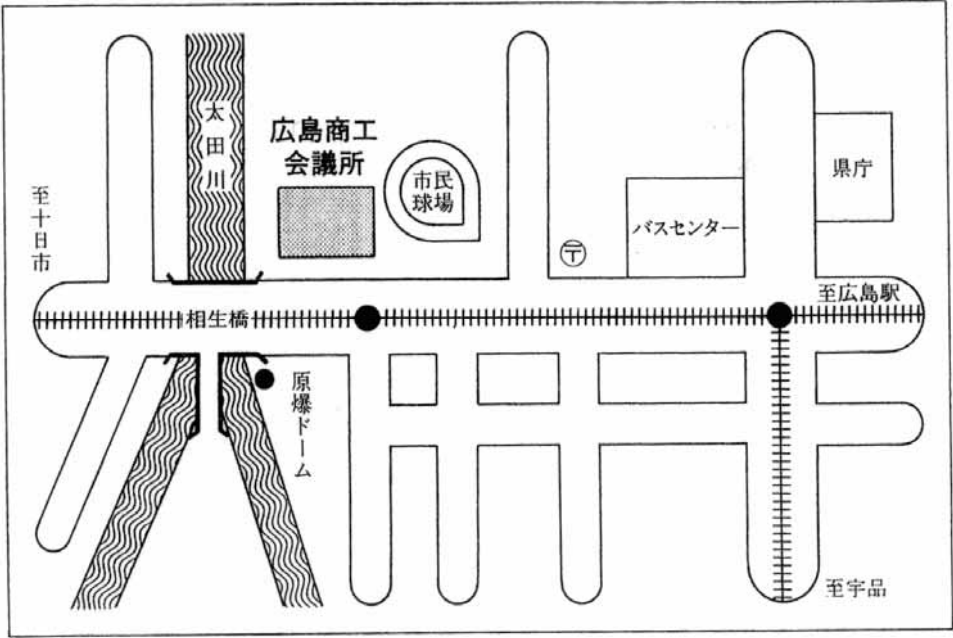
「エコアクション21」説明会参加申込書

社名 団体名		
参加者氏名等	役職名	氏名
業種等	1. 製造業 2. 廃棄物処理業 3. 建設業 4. 卸・小売業 5. サービス業 6. オフィス(本社・支社・営業所等管理部門等) 7. その他()	
連絡先	〒 - -	
	住所	
	TEL - -	FAX - -
	E-mail	

いただいた情報は会議の運営や資料作成のために使用するもので、個人情報保護法に基づき適切に処置いたします。

..... 切り取り

会場案内図



駐車場がございませんので公共交通機関、または近隣の駐車場をご利用ください
 会場：広島商工会議所【広島市中区基町5-44 TEL(082)222-6651】